

一般社団法人長野県資源循環保全協会会長 様

新型コロナウイルス感染症長野県本部

本部長 阿 部 守 一

イベント開催等における感染防止安全計画等について（依頼）

日頃は、長野県の廃棄物行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止対策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、11月1日以降に全国的な人の移動を伴うイベント又は大規模なイベントの開催を予定する場合には、県に事前相談をするよう施設管理者又はイベント主催者へ依頼をしていたところですが、この度、国から別添1、2のとおり催物の開催制限等について取り扱いを変更する旨の連絡がありました。

つきましては、11月25日以降に開催されるイベントについて、下記のとおり取り扱いますので、御承知いただくとともに、御対応いただきますようお願いいたします。

記

1 感染防止安全計画（以下「安全計画」という。）について（様式1）

（1）安全計画策定の対象者

参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント（※1、2、3）を開催するイベント主催者等。

（※1） 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント。

（※2） 参加者を事前に把握できない場合は、イベント主催者等が想定する参加予定人数が5,000人超のとき、収容定員が設定されていない場合は、人と人とが触れ合わない程度の間隔で開催したい時、原則、安全計画策定の対象。

（※3） 「イベント」には緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域における遊園地等

の

集客施設を含み、「イベント主催者等」には当該施設の管理者を含む。

（2）計画に記載すべき感染防止策（別添1、2参照）

以下の①から⑦の項目について安全計画に記載してください。

①飛沫の抑制の徹底、②手洗、手指・施設消毒の徹底、③換気の徹底、④来場者間の密集回避、⑤飲食の制限、⑥出演者等の感染対策、⑦参加者の把握・管理等

（3）安全計画に添付する書類

内閣官房HPに掲載のある業種別ガイドライン（該当するガイドラインがない場合は不要）、開催要領等（イベントの概要や会場図等イベントの詳細がわかるもの）、参加者見込・他県からの参加者見込に関する資料、感染防止策に関する資料（安全計画に策定した感染防止策が記載されてい

るマニュアル等)

(4) イベント結果報告書（以下「結果報告書」）（様式3）

イベント主催者は、イベント終了後1ヶ月以内を目途に結果報告書を県に提出してください。

(5) 安全計画及び結果報告書の提出等

ア 提出先

長野県危機管理部消防課新型コロナウイルス感染症対策室

<詳しい提出方法はこちら>

県HP：<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-event.html>

イ 提出方法

郵送、FAX、Emailのいずれか（開催2週間前を目途に提出してください。）

ウ 安全計画の内容確認

安全計画提出後、1週間を目途に県で内容を確認の上、ご連絡します。

(6) 留意点

ア 提出後に計画が変更になった場合は、変更した計画書を速やかに提出してください。

イ 一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出することが可能です。

ウ 令和3年11月24日までに従前の事前相談が済んでいるイベントは、安全計画の策定は不要です。

ただし、人数上限を変更する場合は改めて安全計画の策定が必要です。

2 イベント開催時のチェックリスト（以下「チェックリスト」）について（様式2）

(1) チェックリストの対象者

安全計画を策定しないイベントを開催するイベント主催者等

(2) チェックリストの公表等

イベント主催者は、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストをHP等に公表するとともに、イベント終了日から1年間保管してください。

(3) 結果報告書（様式3）

問題発生時（クラスター発生、基本的対策の不徹底等）のみ県へ提出してください。

3 その他

従前行っていた全国的な人の移動を伴う又は収容人数が1,000人を超えるイベントに係る事前相談は11月24日の受付をもって終了します。

長野県環境部環境部資源循環推進課
(課長) 滝沢 朝行 (担当) 宮寄 幸乃
電話 026-235-7181 FAX 026-235-7259
Eメール junkan@pref.nagano.lg.jp